

浸水想定区域は、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、河川整備の基本となる降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域として指定し、想定される水深と併せて公表している。

流下能力の不足箇所では、破堤等がどこでも起こりうるため、各箇所で破堤等を想定して、浸水の恐れのある区域を明示。

